

体育施設ご利用の皆様へ

体育施設を利用する際は、次のことを守ってください。

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる
 - ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・倦怠感などの症状がある場合）
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間が必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること
 - ・スポーツを行っていない際や会話をする際には必ずマスクを着用すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
 - ・タオルの共用はしないこと
- 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離を確保すること（できるだけ2m以上）
（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- 利用中に大きな声で会話、応援をしないこと
- 三つの密（密閉、密集、密接）を避けること
- ごみは持ち帰ること
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無について報告すること
- 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと

運動・スポーツを行う際の留意点

- 十分な距離の確保
 - ・運動、スポーツの種類に関わらず、運動、スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
 - ・強度が高い運動、スポーツの場合は呼吸が激しくなるため、より一層距離を空けること
- 走る、歩く運動、スポーツにおいては前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線上に並ぶのではなく、並走、あるいは斜め後方に位置取ること
- 運動、スポーツ中に、唾や痰を吐くことは極力行わないこと
- タオルの共用はしないこと
- ドリンクの回し飲みはしないこと

※上記のことを遵守していただけない利用者に対しては、他の利用者の安全を確保する等の観点から、施設の予約を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあります。

日高市教育委員会 生涯学習課 市民スポーツ担当